

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成 30 年 7 月 13 日（金）午後 7 時から

会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館

2 階 会議室

1 協議会次第

(1) 開会

館長の挨拶

(2) 議事

- 1 運営協議会会長及び副会長の指名及び委員紹介について
- 2 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館及び、運営協議会について
- 3 平成 29 年度 夢つながり未来館利用状況について
- 4 各委員会からの報告及び意見交換について
- 5 平成 30 年 6 月 18 日発生地震時の館の対応について
- 6 その他
- 7 次回開催日について

(3) 閉会

2 出席委員（17 人）

若槻委員・上茶谷委員・藤原委員・須佐美委員・菊池委員・入江委員・
神戸委員・小澤委員・遠田委員・安田委員・斉藤委員・大原委員・
地石委員・堺委員・杉本委員・宮委員・牧瀬委員

3 事務局出席者（7 人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）
田中 友梨 （青少年活動サポートプラザ主任）
尾崎 聡葉 （青少年活動サポートプラザ主任）
今川 学 （青少年活動サポートプラザ係員）

飯田 千浩 (のびのび子育てプラザ係員)

伊藤 佐知子 (山田駅前図書館館長代理)

4 議事録

(1) 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。

では、はじめに夢つながり未来館の山本館長よりご挨拶をさせていただきます。

(山本館長)

挨拶

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、新たに運営協議会委員に選任されました委員をご紹介します。学校教育関係者今田委員の後任といたしまして、A委員、市民委員の大川委員の後任といたしまして、M委員、青少年委員会奥野委員、坂井委員の後任として、H委員、I委員が新たに運営協議会委員に選任されました。それでは、新委員の皆様、自己紹介をお願いしたいと思います。藤原委員よりよろしく願いいたします。

(新委員)

自己紹介

(事務局)

ありがとうございます。

ただ今、新たな運営協議会委員を4名ご紹介させていただきましたが、今年度は初めての会議になりますので、現運営協議会委員の皆様も簡単で結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(現運営協議会委員)

自己紹介

(事務局)

紹介

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、議事に進んでまいりたいと思います。運営協議会の進行に関しましては、本来であれば、本日お配りしております吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会規則第4条第2項にもございますように、会長が議長となって進行することになっておりますが、会長及び副会長の任期が満了いたしますことから、会長及び副会長を指名させていただくまでの間は事務局の方で進行させていただきます。

まず事務局より資料確認をさせていただきます。

資料確認

(2) 議事

(事務局)

それでは早速、議事1の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会会長及び副会長の指名について」を進めさせていただきます。吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会規則第3条では、協議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから教育委員会が指名することになっております。事務局としましては、E委員に会長を、F委員に副会長を前期に引き続きお引き受けいただきたいと考えておりますが、E委員、F委員、いかがでしょうか。

(E委員)

お受けします。

(F委員)

お受けします。

(事務局)

ありがとうございます。

では、若槻会長、上茶谷副会長から一言ずつご挨拶をお願いします。

(E会長)

挨拶

(F副会長)

挨拶

(事務局)

ありがとうございます。では議事進行につきまして、若槻会長よろしくお願い致します。

(E会長)

よろしく申し上げます。それでは議事進行に入ります前に、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局)

本日は傍聴希望者はいらっしゃいません。

(E会長)

ではあらためまして、議事2「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館及び、運営協議会について」ですが、事務局よりお願いします。

(山本館長)

では私からご説明いたします。「開館に至る経緯のまとめ」をご覧ください。こちらは、当館がどういう経緯で開館したのかをお示ししております。昭和57年11月に吹田市長が青少年問題協議会に特に中学生の健全育成等をいかに進めるかという諮問がありました。当時は少年非行の第三場面と言われており、吹田市でも非行少年対策に悩んでおりました。それから5年後に答申が出され、多くの青少年が気楽に利用できるたまり場的な性格を持ちながら家庭内暴力などさまざまな親の相談を受ける青少年拠点施設を作りたいということになりました。平成15年に山田駅前に公共施設を作ることとなりました。平成21年に実際作っていくために青少年参画アドバイザーの会議がありました。私は大学の教員で、京都でも青少年施設に携わっていることから関わることとなりました。実際の具体的な基本構想の中に当初は非行少年、反社会的な少年のたまり場というところから、さまざまな青少年が出会う、活動拠点にするということが示されるとともに、子育ての拠点、図書館も入る複合施設とすることになりました。

平成23年に開館し、子ども・若者の総合支援も相談窓口が開設されております。開館して7年が経ちますが、最初はどんな居場所になるのかまったくイメージできませんでしたが、中学生や高校生が用事がなくてもやって来たり、勉強やさまざまな活動をしています。また、子育て支援も、地域の子育ての拠点としてさまざまな事業を行っております。図書館もふらりとやって来れる施設となっています。このふらりとやって来れる施設をドロップインセンター、ドロップインとは転がり込んでくるという意味ですが、当館は用事がなくてもふらりとやって来れるということが基本になっています。そこから様々な相談に繋がったり様々な人に出会ったりという形で機能しているなと思います。当初の非行少年支援から時代の流れは大きく変化してきていますが、当館は今後も様々な機能を充実させていきたいと思っております。やって来る青少年は非常に健康的な方が多いですが、生きづらさやしんどさを抱えた青少年もやって来れる施設として専門性を高めていきたいと思っております。

簡単ではございますが、当館の開館に至る経緯と現在の状況をご紹介させていただきました。ありがとうございます。

(D委員)

ただ今建設に係る経過につきましては山本館長からご説明いただきましたが、夢つながり未来館の運営協議会につきましては、今回初めて委員になられた方もおられますので、簡単にご説明いたします。

夢つながり未来館運営協議会につきましては、夢つながり未来館条例第4条第3項に「教育委員会が別に定めるところ」、これは教育委員会規則になりますが、利用者、学校関係者、市民、学識経験者等から委員を選任し、各階層からご意見をいただくことにより、夢つながり未来館を魅力ある施設とするた

め、また一体的な運営を行うために設置されております。

まず運営協議会の設置に係る経過ですが、子育て支援、青少年支援、図書館という多機能を併せ持つ夢つながり未来館の一体的な施設運営に市民と行政が対等な立場で協議する場を設けることにより、行政の公的責任に基づいた公平性・安心性だけではなく、市民やさまざまな視点から意見を取り入れ、市民との協働を基本とした施設運営を実現するため、会館前の平成 22 年 2 月から 8 月に 4 回に渡り開催されました運営協議会準備会の協議を受けて設置されました。簡単に申しますと、市民目線の柔軟な意見を取り入れて運営するための組織となっております。運営協議会の組織は、運営協議会規則と要領にお示ししている通り、委員定数は 18 名以内で組織されております。現在 17 名なので 1 名欠員となっておりますが、また 10 月に公募委員を募集する予定でございます。委員の組織につきましては、学校教育関係者、児童福祉関係者、学識経験者、市民、市職員で構成されております。具体的に申しますと、学校教育関係者として中学校教員 1 名、高等学校教員 1 名、児童福祉関係者として保健師・保育士から 1 名、民生・児童委員 1 名、学識経験者として大学教員 1 名、青少年・子育て等の有識者 2 名、市民委員として青少年委員会の代表者 2 名、子育てフロア委員会の代表者 1 名、図書館フロア委員会の代表者 1 名、地域代表者として地元の自治会から 2 名、公募市民 2 名、吹田市職員として青少年活動サポートプラザ所長、のびのび子育てプラザ所長、山田駅前図書館館長で組織されております。委員の任期は 2 年となっております。

協議会の協議事項といたしましては、

- 1 夢つながり未来館の一体的運営に関する事
- 2 夢つながり未来館における市民協働に関する事
- 3 夢つながり未来館の事業に関する事
- 4 その他協議会が必要と認める事

となっております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。委員の皆様から質問等はございますか。

続きまして議事 3 「平成 29 年度 夢つながり未来館利用状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

では平成 29 年度の利用状況についてご説明させていただきます。ここでは、ゆいぴあの利用状況について説明させていただいた後に、各部署より、平成 29 年度の事業報告をさせていただきます。

お配りしております、利用状況の資料 1 をご覧ください。こちらは平成 29 年度、28 年度の利用状況を比較し、まとめたものになります。1 の青少年活動サポートプラザ、その下 2 のびのび子育てプラザ、さらに 3 の山田駅前図書館を順番に並べ、資料の上にゆいぴあ全体の利用者数を記載しております。これによれば、平成 29 年度のゆいぴあ全体の利用者数は 378,569 人で、昨年度と比較し、約一万人の利用者の増加がございました。次にそれぞれの利用者数を見ていきますと、青少年活動サポートプラザの①の貸室利用ですが、右端に合計がございますが、利用件数は 13,044 件でした。利用者数は 157,921 人

で、平成 28 年度と比べ約一万人の増加がございました。一方②の貸室外利用についてですが、21,672 人でした。また③の青少年相談ですが、左端の平成 29 年度の相談件数は 264 件でした。その右隣の相談回数は 2,775 回で、昨年度と比較し増加が見られました。一方同じく青少年相談の中央にございます、講座の参加者数についても増えています。サポートプラザ全体でみると、平成 28 年度と比べ、約一万人の増加となっています。次にのびのび子育てプラザですが、左端の個人使用者及び、専用利用者の増加に伴い、平成 29 年度の利用者数は 65,792 人で昨年度より約三千人の増加が見られました。最後に山田駅前図書館ですが、平成 29 年度の図書館全体の利用者数は 127,113 人でした。

簡単でございますが、以上がゆいびあ全体の利用状況となっております。

続きまして、各部署から平成 29 年度の事業報告をさせていただきます。まず、青少年活動サポートプラザよりご説明させていただきます。お配りしております、資料をご覧ください。

青少年活動サポートプラザの事業は、施設管理事業、施設運営事業、子ども・青少年相談事業の大きく 3 事業で構成されています。まず、施設管理事業ですが、こちらの事業は主に施設の貸館の業務となっております。指定管理者がその事業を行っております。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただいた通り、延べで 157,921 人の利用がございました。次に、施設運営事業ですが、こちらは青少年交流活動支援業務が中心の事業となっております。多目的ホールの開放事業のほか、様々な事業を行いながら、青少年の健全育成を図っております。また、居場所の運営及び、ロビーワーカーの配置、養成ですが、3 階交流ロビーでは青少年がそれぞれの思いで安心して過ごすことのできる居場所を提供するとともに、ロビーワーカーという、ボランティアを配置し、来館する青少年の話相手になったりなど、青少年と関わりながら、居場所の運営のお手伝いをしてもらっています。

次に、子ども・青少年相談事業についてご説明させていただきます。この事業はひきこもりやニート、不登校など様々な理由で社会とのつながりが希薄になった 39 歳までの青少年とその家族を対象に相談事業やグループワークなどを通して、社会参画への支援を行っています。また、必要に応じて訪問相談も行っており、平成 29 年度は継続のケースも含め、264 ケースの相談に対応しました。内、新規相談ケースは 167 件となっております。平成 29 年度の取り組みと致しましては、平成 28 年 3 月に設置した「吹田市子ども・若者支援地域協議会」を開催し、青少年の自立の支援のため、関係機関との情報共有を図りました。更に、ぷらっとる一む吹田子ども・若者総合相談センターの周知のため、市内高校を訪問し、周知、連携の依頼を行いました。更に、居場所（ひだまり空間）の提供及びひだまりサポーターの配置、養成についてですが、29 年度の取り組みと致しましては、曜日ごとにモノづくりやゲーム、お茶会など、居場所内で居場所ワークを実施し、他の利用者に関わるきっかけづくりを行いました。また、運動会や遠足等、季節ごとに、居場所行事を実施しました。その他については記載のとおりとなっております。

最後に平成 30 年度の取り組みを簡単に説明させていただきます。施設運営事業においては、青少年交流活動支援業務の委託業者との連携をより強化し、青少年の居場所づくりに取り組みを強化します。毎月「であい」「はじまり」「ひろがり」「自立及び地域への参画」の 4 つのテーマのうち、いずれかのテーマの事業を 2 つ以上実施し、青少年の成長を支援します。また、青少年相談事業については、相談の周知徹底のため、パンフレット等の広報物の増刷及び配布先の拡充を行います。子ども・若者支援地域協議会を中心に、関係機関とより連携しながら、訪問等支援の強化に取り組んでいきます。

(のびのび子育てプラザ)

(1) のびのび子育てプラザでは、友達作りの場として、月齢別の親子教室を開催しています。下の表の親子教室・講座の開催状況をご覧ください。あかちゃんひろばは2ヵ月～1才3ヵ月の子が対象で、あそびのひろばは1才4ヵ月～未就園の就学前までの子どもを対象にしたひろばです。表からも分かるように、あかちゃんニーズがとても高く、30組を超える親子の参加がある日もあり、部屋がたくさん親子であふれてしまうことから、2部制に分けるなど工夫をして開催をしました。

教室では、親子でのふれあいあそびの他散歩に出かけたり、スペシャルデーとして部屋に大型遊具を設置するなど大変好評でした。

(2) 平成29年度は、年間27回交流会を開催しました。外国人と日本人の親子交流会や、多胎児交流会の他、転入者交流会などを開催しました。外国人親子の交流会では、ロシアやタイ、イギリスなど様々な国の方に参加頂き、交流会を通じて仲良くなった親子がのびのびに来館する姿もありました。多胎児交流会については、2ヶ月に1回定例で開催する中で、毎回9組前後の親子が参加しており、多胎児を連れ、のびのびに来館するのが大変な中ニーズがあると感じています。また、10月には、ふたご以上のママ、パパ、妊婦の方を対象に、おおさか多胎児ネットの講師を招いた交流会も開催しました。

転入者交流会については、吹田市に転入された方の友達作りの場となるよう、のびのび子育てプラザの他、千里山コミュニティセンターや高城児童会館、豊一市民センターの他、朝日ヶ丘児童センターなど市内各所で計15回開催し、301人が参加しました。

子育て講座については、離乳食やイヤイヤ期、子どもの健康に関することなど、様々な子育て講座を年36回開催し、計719人の参加がありました。

(3) サークル活動の支援としては、サークル交流会実行委員会「はっぴいたうん」と連携し、サークル交流会を年2回開催しました。サークル活動を行う上での悩みなどを共有できる場にもなっています。秋の交流会では、調理実習をしながらの交流を行い、かぼちゃのおこわやキャベツのロールサラダなどを作り好評でした。

サークル交流室の利用については親子教室に参加してそこで友達になったお母さん同士でサークルを作る姿などもあったことから、のびのび子育てプラザが友達作りの場になっていると実感しています。昨年に比べ利用サークルが10サークル増え、利用回数も増えています。

一時預かり

昨年度の大きな変更として、予約の受付時間を16時から17時に延長しました。もし一時預かりが不要になりキャンセルをする場合は、前日の16時までに連絡を下さいと周知している中では、予約時間を1時間延長したことで、キャンセル後でも予約がとれるようになりました。

下の表を見て頂くと、充足率が88%となっているのですが、主に利用日当日の体調不良などでのキャンセルが多く、予約段階ではほぼ100%という状況になっています。また、0才～2才までの低月齢の利用が多く、幼稚園に行っていない、在宅で子育てをしている方への支援になっていると感じています。

ファミサポ

ファミリー・サポート・センター事業については、会員数の表を見て頂いてもわかるとおり、依頼会員に対し、援助会員が圧倒的に少ない状況になっています。援助会員の募集については、ポスターを吹田市内にあるイオンや児童館等に掲示するなど広報活動を進める中で、毎月の入会講習会での援助会員の入会もありました。

子育て支援コンシェルジュ事業

子育て支援コンシェルジュ事業は平成 28 年度より始まった事業で、子育てに関する他の、保育所や幼稚園の入園等に関する相談を電話や来館の他、メールでも受けています。

今は、SNS 等を活用し、子育てをする母親が多いですが、少し話を聞いてほしいという方や、離乳食に関する事などは実際に普段食べているものをもってきて相談できるなど、人と繋がりをもつての相談は、とてもニーズの高いものとなっています。

平成 29 年度は 11 月に高野台のびのびルームが開室し、月 6 日出張での相談会の他、交流会やクリスマス会なども開催しました。

主に高野台や佐竹台、五月が丘等、近隣の方に利用していただいています。安心してほっこりと遊ぶことができる場に気軽に相談できる職員がいるというところから、利用者も定着しており、広報等を進める中で徐々に周知も進んでいます。

最後に、平成 30 年度の事業についてですが、育児負担の高くなる産後 2 ヶ月からの親子の支援としまして、2 ヶ月から 6 ヶ月の赤ちゃんを対象とした赤ちゃん交流会を出張で市内各所で開催する予定です。親子教室も開催方法の検討を進め、より友達作りが進むように平成 29 年度まで月例で分けていた親子教室を更に学年別に分けるなど変更しています。また、のびのび子育てプラザで行っている転入者や外国人親子の交流会を市内各所でも開催していく予定でございます。多胎児交流会は 2 ヶ月に 1 回定例で開催してはいましたが、毎月行い支援を進めていく方向でございます。

簡単ですが以上でございます。

(山田駅前図書館)

続きまして、山田駅前図書館から事業報告をさせていただきます。

山田駅前図書館は子育て青少年拠点にある図書館として、特に乳幼児、児童、青少年、子育て世代をターゲットに、人と情報を繋ぎ、教養、調査・研究、レクリエーション、視聴覚教育等を行うことを目指しております。平成 29 年度の来館者数は 240,828 人、貸し出し点数 451,579 件、レファレンス件数は 2,051 件となっています。

利用状況で、青少年活動サポートプラザとのびのび子育てプラザでは数値が伸びているのですが、山田駅前図書館は今年度数値を落としております。そのため、今年度は PR に力を入れまして、ゆいぴあの他の施設との連携を進めて、利用者をもっと呼び込みたいと考えております。

私どもの特徴的なサービスといたしましては、のびのび子育てプラザや青少年活動サポートプラザとの連携がございます。「えほんのひろば」は、就学前の児童を対象にのびのび子育てプラザに出向いて絵本の読み聞かせ、読書相談などを行っております。「子どもと本のまつり」では、4 月 23 日の子ども読

書の日の前後 1 ヶ月の間に、講演会や工作教室、お話し会など子ども向けの行事を行っております。今年度も盛況に終わりました。それから、1月に「としょかん福袋」と申しまして、幼児から小学生を対象に図書館が選んだ本の中身が見えないようにくるんで貸し出ししております。また、今ちょうど始まった「夏休み文庫」は、最近出た本の中から司書が選び、コーナーを設けて貸し出ししております。課題図書だけではない本の紹介を行い、新しい本に出会っていただければと思っております。「宿題タスケルンジャー」は名札の下にシールを貼り、宿題で悩んでいるお子さんたち、親御さんたちの相談を受け付けています。それから、青少年へのサービスといたしまして、特に山田駅前図書館ではヤングアダルトコーナーを広く設けております。中高生世代を対象とする本や資料のコーナーで、雑誌などもございます。また、中高生に本の紹介や行事、読み聞かせなどをしていただく YA サポーターの募集を現在しております。就労支援ですが、ぷらっとる一む吹田の利用者でボランティアをしていただけるという方に本を並べていただいております、3名の方に引き続き来ていただいております。「ひとりのびのび読書タイム」もご好評いただいております、のびのび子育てプラザにお子さんを預けている間の1時間45分、普段本や新聞を読む時間のない保護者の方に読書の時間をプレゼントという催しでございます。昨年度から始まりました北摂7市3町広域利用を全館で行っております。

平成30年度に向けてですが、地下2階にあるので掲示物やチラシなどを増やし、また外からの直結階段のポスターの掲示を行い、図書館がここにあることをもっとPRしていきたいと思っております。また、レファレンス、障がい者サービス、地域行政資料などをご覧になる方も多いため、もっとPRに努めて利用増を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。皆様なにかご意見等はございますでしょうか。

(D委員)

青少年活動サポートプラザの相談件数が平成28年度から29年度にかけて増えているのですが、相談内容として精神的な問題が多いのか非行問題が多いのか、その辺りが時代によってだいぶ変わっていると思うので、何かデータは取っておられるのでしょうか。

(O委員)

相談は、多い順番で言いますと、ひきこもり、就労・進路、不登校となっております。逆にいじめという主訴は0です。私どもに相談に来られる方は、社会復帰したい、学校に戻りたいという方が多くなっています。

(D委員)

マスメディアで言われていますが、最近はいじめで自殺する前に遺書を書いて死ぬ子が多いようですね。ひきこもりやニートはあまり新聞にも出ないので少なくなっているのかなというイメージはあるのですが、吹田ではいまだに多いのですね。

(O委員)

私どもの相談の主訴はそうになっていますが、別の機関や小中学生を対象としている機関では違う傾向が出てくるかもしれません。

(D委員)

わかりました。

もう1点、昨年6月にされている折り紙は11人の参加とありますが、これは1回きりなのですか。

(O委員)

年に1回だけということではなく、概ね1ヶ月に2回は何かの事業を行っています。折り紙はロビーワーカーさんの中に得意な方がおられて、子どもたちを集めてされています。事業の中で好評であったものについては、複数回実施しています。

(D委員)

対象が吹田市民と書いてありますが、年齢制限はないのですか。年齢が書いてあるものとないものがあるので、ちょっとわかりにくいなと思ったのですが。

(O委員)

申し込み制ではなく交流ロビーにいる人たち対象のものについては、対象年齢を設けず、子どもにも大人にも参加していただいています。

(D委員)

また、のびのび子育てプラザの一時保育の利用ですが、理由は親の就労や用事なのでしょうか。

(P委員)

まず、のびのび子育てプラザの一時預かりは、お仕事をされている方は利用できません。基本的には在宅で子育てをされている方で、幼稚園の方は夏休みなどの時期に利用されることがありますが、それ以外の方はリフレッシュや育児負担の軽減で利用されている方が7割くらいだと思います。あとは、通院や兄弟の行事に小さい子を連れて行けないなどの理由があります。

(D委員)

両親が働いているので預かってほしいという要望はありますか。

(P委員)

基本的に就労されている方は保育園か子ども園に預ける手続きを市役所でされている形になります。

(D委員)

わかりました。ありがとうございました。

(E会長)

その他いかがでしょうか。

(G委員)

大学との連携として千里金蘭大学と書かれていますが、他にもたくさん大学はあると思いますが、その辺りは今後声をかけていかれるのでしょうか。

(O委員)

インターンシップは大学から依頼があり、千里金蘭大学だけではなくいくつかの大学から依頼が来ています。ロビーワーカーにつきましては、若槻会長に授業の中で募集させていただいたり、この夏関西大学国際部から一緒に何か連携させてもらえないかという申し出がありまして、7月29日の夏祭りに留学生の方にイベントをしていただく予定になっております。また、11月にも国際交流の事業を考えております。

(G委員)

ひだまり空間の居場所行事は1回に4人くらいの参加となっておりますが、これは適正な人数なのか、もっとたくさんいた方がよいのでしょうか。

(O委員)

人数的にはもう少しおられても対応できますが、いろいろ事情もございまして1回4人程度となっておりますが、もっと多い日もございます。

(G委員)

5ページ目に書かれている事業の参加人数が少ないので、どうせやるからにはもっと人を集めた方がよいと思うのですが、何か工夫など考えていらっしゃらないのでしょうか。

(D委員)

この中で「ふわふわボンを作ろう」や「ぼんぼん犬を作ろう」は、去年8月から委託者が変わって、試しにやってみようということでされたのですが、和室を使って10人程度の募集でさせていただき、申し込みはあったのですがキャンセルになったりしてこの人数になっております。

(G委員)

もともと規模の小さいイベントなのですね。

(D委員)

スタッフもお一人でされており、10人程度で始めてみようということで開催されたものです。

(G委員)

のびのび子育てプラザでは交流会がたくさん行われていますが、せっかく中高生がたくさん来られているので、中高生と赤ちゃんとの交流があったらいいなと思いました。

(P委員)

ここには記載しておりませんが、ボランティアや中学生の社会体験などは受け入れておまして、千里丘中学校や山田東中学校から来ていただいて二日間、三日間の社会体験をしてもらっています。また、高校生はあまり希望がありませんが、時々子育て触れ合い体験で来られたりしています。核家族で赤ちゃんに触れる機会が少ない方もいらっしゃるし、希望があれば是非受け入れしていきたいと考えております。

(K委員)

のびのび子育てプラザの遊びの広場の個人利用者数は平成 28 年度、29 年度とも年齢別に書いてありますが、どちらも 1 歳児がすごく多いのですが、これは何か理由があるのですか。

(P委員)

年齢別ではなく、月例で書いていただいたものを分けていますので、1 歳児であっても例えば 0 歳のお子さんが満 1 歳を過ぎると 1 歳のところに入るので学年別では整理できていません。逆に 4 歳、5 歳は幼稚園に行かれる方が多いので比較的少なくなってきました。1 歳になると遊び場とお友達を求めて来られる方が多いかなと思います。

(K委員)

うちも孫がおり、日曜日の雨の日は親子で遊びに行っています。

(P委員)

特に雨の日は多いですね。

(K委員)

それから図書館の資料の 2 ページ目に小中学校の読書活動支援者というのがありますが、これは小中学校がやっておられるのですか。

(Q委員)

小中学校の図書室に配置されております。お一人でされているので心配事や悩み事もあり、分類や配架の仕方など、各図書館で地域を決め、司書が出向いて相談にのったり対象の小学校の人を集めて図書館で交流会をしたりしています。読書活動支援者というのは小学校や中学校で運営に所属している方たちになります。

(E会長)

その他いかがでしょうか。

(G委員)

青少年委員会の小澤委員と遠田委員は今回初めてですが、前回の運営の方が長い間立派にされていたので、非常にやりにくいと思いますが負けずに新しい力で頑張ってもらいたいと思います。手伝いに来てくれる人はいないのですか。

(I委員)

就職活動などで今年度は難しい状況です。

(G委員)

さしづめ今月夏祭りがありますが、去年も延べ千人ほど来られており、メインイベントですので、是非負けないように頑張ってください。

(H, I委員)

ありがとうございます。

(会長)

続きまして、議事4「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報告をお願いします。それでは、図書館フロア委員会からお願いします。

(K委員)

では図書館フロア委員会からご報告させていただきます。

第2回山田駅前図書館フロア委員会を平成30年2月22日(木)午後2時から行いました。まず前田副館長からの挨拶があり、議事に移りました。1事業報告及び実施予定事業について図書館から説明がありました。その後、質疑応答をしました。実施事業についていくつか質問が出ましたので、二つほど取り上げて説明したいと思います。

まず、「ゆいぴあのお正月遊び」は、平成30年1月9日(火)午後1時から2時30分まで1階エントランスロビーで行われました。三施設合同事業で、図書館からは大型カルタとおみくじをしました。大型カルタは図書館手作りのもので、サイズはA4で、読み札は登場人物の名前が入っていて、本を知っている子どもであればひらがなが読めなくても参加できるものになっていたそうです。また、おみくじも手作りで、おみくじらしい内容に加えてラッキーアイテムとしてそれぞれ絵本を紹介しています。カルタもおみくじも図書館らしい工夫がなされていました。

職業体験については、1月24日と25日、2月6日から三日間されたそうです。1月24日25日は高野台中学校2年生4人が体験しました。2月6日からは第一中学校2年生が2人体験しました。本を並べたり返却を手伝ったりしたそうですが、特徴的だなと思ったのが絵本コーナーで絵本の読み聞かせをされたそうです。以前の生徒さんは読み聞かせは苦手という抵抗感があったけれど、今回は臆することなく自己表現ができる方で、楽しそうにされていたそうです。

ゆいぴあ運営協議会の報告は私から簡単にさせていただきました。最後に、次回のフロア委員会の日

程は、9月4日（火）午後2時から午後4時に決まりました。以上です。

（J委員）

第2回子育てフロア委員会が6月22日（金）午前10時より開催されました。出席者は13名で、のびのび子育てプラザの事業報告と意見交換と質問を受け付けました。

平成29年度の事業報告に続き、平成30年4～6月ののびのび子育てプラザ事業報告があり、それを受けて意見交流をしました。

①【幼稚園児のあそびの保障について】

幼稚園児の利用について、我が子が赤ちゃんの頃からのびのびへ来館していた委員が、周りの母親に気を使ってもらっていた経験があり、幼稚園児に成長してのびのびに連れて行く際に、周りの小さい子に迷惑をかけているのでは？と思う、何か館内で幼稚園児のあそびの工夫はできるのか？という意見がありました。

幼稚園児のあそびの保障については、昨年と同様に幼稚園児向けにスペースを作るなど工夫をする予定との事務局からの報告がありました。

②【夏のあそびについて】

夏のあそびについて、のびのび館内や未来館の2階にあるバルコニーなどにビニールプールを設置し、水あそびの場として使用できないか？という意見がありました。それに対し、館内では難しいが保育園の地域開放行事ではプールあそびを行っていることや園庭解放などもあり、是非参加してほしい等活発に意見交換されました。

③【食育について】

また、事務局より2階では社会復帰を目指す青少年（20代～30代）の相談業務を行っており、引きこもりだった青少年達がバルコニーで花や野菜を育てているとの報告に対し、食育になるので花や野菜が育つ姿を是非子どもに見せてあげたいとの意見もありました。

6月に発生した地震時の対応については、のびのび子育てプラザでは特に被害はなかったが未来館として2日間休館になり、一時預かりやサークル利用者へ連絡したことや、高野台のびのびルームとおひさまルームの施設点検に向かったことが報告されました。未来館が一時避難所として開設された際に、エントランスロビーに避難していた方のうち赤ちゃん連れの方に対して、お湯や授乳スペースの提供を行ったことも報告されました。

その他委員からは公立保育園での地震時の対応についての報告もあり、タイムリーだったこともあって活発に意見交換されました。

その他、次回日程は、平成30年10月26日（金）午前10時からと決まりました。以上です。

（H委員）

今年度に入り、3回会議を行いました。

第1回目は、委員長、副委員長、及び運営協議会委員の選任を行いました。青少年委員会の設置目的について、改めて確認しました。今年度は「ゆいぴあの日」と題して未来館の三施設の連携事業を行い、青少年委員も何らかの形で参加することとなりました。また、自主事業については今後検討していくこととなりました。夏祭り実行委員会では、アイスブレイクで交流の後、グループに分かれて自分たちが

やってみたい内容を出し合いました。

第 2 回目は、青少年委員の募集について話し合い、近隣の大学に積極的に周知することとなり、次回までに大学をリストアップすることになりました。青少年委員会の運営の参考とするため、夏休みなどに他施設の見学に行ったり他市の青少年委員会との交流が行えないか検討することとなりました。夏祭り実行委員会では、第 1 回で出た案からできそうなものを絞り、食べ物班や映像班などの分担を行いました。

第 3 回目では、視察先について、箕面市、京都市、富田林市などが候補に挙がり、次回の委員会で決定することとなりました。利用者がどんなイベントを望んでいるのかを知るためにアンケートを実施したい、大学のサークルやクラブなどに声をかけ、課外活動として利用者のニーズに合ったいろいろな催しに協力してもらうのはどうかなど、自主イベントに関する様々な意見が出されました。夏祭り実行委員会では、出店団体が概ね決まり、ブースのレイアウトなどについて話し合いました。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(D委員)

青少年委員会でアンケートをされたいということですが、中身は考えておられるのですか。

(H委員)

まだ提案のみです。

(D委員)

以前皆さんの先輩方もやっておられたと記憶しているので、参考にされたらよいと思います。

(N委員)

説明を聞いていて、青少年委員会の参加人数が少なくなってきたということだったのですが、どうしてなのでしょう。

(D委員)

就職活動などで上の世代がどんどんいなくなったというのが現状です。

(N委員)

最近のことなのですか。

(I委員)

そうですね。今年度に一気に少なくなったという状況です。

(N委員)

何か活動をする前に委員の数を増やす必要がありますよね。青少年活動サポートプラザとしてこの委員会をどういう風に大きくしていけばよいのか、他の施設ではどのように盛り上げているのか、私はよくわからなかったのですが、今少ない委員の方で頑張っていらっしゃるけれども、大きなイベントが将来的に継続できるのかとても不安な気がするのですが、そういった根本的なところで何か解決策を考えていらっしゃるのでしょうか。

(D委員)

サポートプラザの青少年委員会というのは、サポートプラザで運営していく中で中高生など若い方の意見を反映させていこうということで設置されている組織です。開館当時はたくさん参加してくれる子もいたのですが、うちの施設だけではなく他の施設もなかなか集まらないそうなのですが、一時期減ってきてまたそこから作り上げて人数を増やしていくということもされています。先ほど青少年委員からもありましたように一度同じような施設を見せていただいて、どういう活動をしているのかなど参考に、青少年委員会を盛り返していこうと頑張ってくれています。見守っていただけたらと思います。

(N委員)

バックアップなどはされているのですか。

(O委員)

委員の募集などはサポートプラザから中学校高校などにお願ひし、ポスターを掲示したりチラシを配付するというかたちでバックアップさせていただいております。

(J委員)

私は消防団もやっております、土嚢などを運ぶのですが、是非若い人たちにも入っていただいて地域に貢献していただけたらありがたいです。震災が起きたときなどもそうですが、車いすを持ち上げようとすると4人がかりなんですよね。まずはお助け隊のような形で集めて、そこから始めは自己満足でもよいので、正義の味方みたいなどころから少しずつ広がっていけばよいと思います。

(O委員)

地域と連携できるような行事で提案していただけたら、青少年委員会でできることがあれば一緒にできたらなと思います。

(N委員)

大学の中にはそういったサークルがあるところもあるのですが、地域に出向くということはあまりないようです。関西大学にも危機管理に関係する学部がありましたよね。

(E委員)

社会安全学部というところがありますが、場所が高槻市になります。

(K委員)

震災の時に高槻駅で学生さんが携帯の充電をやってらっしゃるのをニュースで見ました。

(会長)

今まで防災のイベントはされてきましたよね。

(D委員)

イベントとしてはしていませんが、防災訓練は年2回程度やっています。今年「ゆいぴあの日」を事業計画に挙げさせていただきましたが、3月に防災に関連した事業を考えております。

(会長)

ではそういった時に地域から来ていただいてもよいですね。

(D委員)

はい。

(G委員)

先ほど大型かるたのお話がありましたが、例えば地域で貸してもらって地域の子どもたちで遊ぶということもできますか。

(Q委員)

申し込んでいただけたら検討させていただきます。司書が行って何かするとか。

(会長)

今のお話ですが、存在が知られていないからあることをPRしてもおもしろいかなと思ったのですが。

(事務局)

一応著作権があり、貸出用というよりは図書館内部で作っているものになり、大型紙芝居も図書館の事業で使うもので貸し出し用は市販のものになります。公民館でイベントをするなどでしたら、図書館が行かせていただいですることが可能です。

(会長)

ありがとうございました。それでは、議事5「平成30年6月18日発生の地震時の館の対応」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

平成 30 年 6 月 18 日発生時の地震時の対応についてご説明いたします。

6 月 18 日月曜日、6 月 19 日火曜日両、2 日間休館としました。

2 日とも、1 階ロビーを一時的な避難所として開放しました。

18 日は、公共交通機関が止まったことで、帰宅困難者が休憩したり、近隣のマンションのエレベーターが停止したことで、階段を上がれない高齢者が休憩をしていました。幼児等が不安にならないよう、玩具等を置いていました。その後、阪急電車の復旧により、全員帰宅されました。

19 日は、受付も行い、数人自宅で過ごすことに不安を抱えている人が、避難に来られました。6 月 20 日水曜日から、通常開館としています。

館の被害状況ですが、地下 2 階から 6 回階段室にクラックがあり、修繕を検討しています。以上でございます。

(会長)

委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(D 委員)

水や食糧の提供は行わなかったのですか。

(O 委員)

そこまでの避難所対応はしておりませんが、阪急電車が一日止まっており、駅前の広場に帰れない人が集まっており、雨も降ってきましたので、ロビーを開放させていただきました。帰宅できない方もおられましたし、向かいのマンションでお父さんが帰ってくるまで不安なので親子でこちらにいてもいいですかということとか、高齢の方で家にひびが入っているので不安という方などいらっしゃいましたが、夜 8 時半に阪急電車が動いた段階で全員帰られました。館は 10 時まで電話での避難の問い合わせなどに対応しました。吹田市としては小学校を避難所として開設することとなっており、それ以外の場所に関しては問い合わせがあったら近くの小学校をご案内させていただいております。翌日も近隣の方で不安だという方がおられたので開設しましたが、午後 6 時には皆さん帰られたという状況でございます。避難所開設となると危機管理室から食糧や毛布が配られるのですが、今回は小学校をまず開放することでした。ただ、ゆいぴあも一時避難所開設の指示が出たということでございます。どうしてもここでなければだめだという方には対応するように本部から言われていましたが、避難所を分散するわけにもいきませんので、できるだけ近くの小学校をご案内することとなっています。ただ、コンビニで食糧が全部売り切れになってしまっていたので、電話で食糧がもらえるのかという問い合わせはございました。

(D 委員)

時間が経つと水や食料の問題が出てきますよね。

(O 委員)

震災が起こって、吹田市の防災マニュアルがありますが、今回どのような不具合があったのかを検証

しているところでございます。もしゆいぴあで避難所を開設することになったとき、小学校の体育館は土足禁止なので寝てもらえますが、ここの1階と3階は土足でくるところなので、直接寝てもらうことができないので、塵やシートなどが必要だということに気が付きました。

(D委員)

そこはまた危機管理室で考えてもらえますね。簡易ベッドを置くという案も出ていますが、国もまだその制度になっていませんが、吹田市としてはそうした方向で考えています。

(G委員)

今回は1階のロビーだけを開放されたのですか。

(O委員)

今回は閉館となっていましたので、どこに行かれたかわからなくなっても困るので1階だけで受け入れさせていただきました。

(G委員)

何人くらいご利用されたのですか。

(O委員)

一日目は名簿を取っていなかったのですが、30人以上でした。

(F委員)

吹田市で自治会に加入している数は50数%しかなく、40数%の人が危機管理についてやそういった施設があることを知らないところが多いんですよ。だから、この近辺の人は、この施設が新しいから来ると思います。西山田でも避難所の情報は全然知らないような状況でした。この建物は役所の建物だと思って皆さん来ると思います。

(G委員)

小学校までわざわざ行くのだったらここに来ますよね。

(K委員)

私もそう思います。

(N委員)

高齢者になるとなかなか歩くのが大変なので、小学校まで行くというのがしんどいと思います。

(F委員)

しかし、名簿の登録がされているから、違うところに行ってもだめなんですよ、実際は。当面の間

は仕方ないけれど、やはり名簿のところへ行かないと行政のいろんなサービスが受けられない。そういったことは一般の人は知らないと思うんですね。自治会の防災委員会から各自治会長に言っていますが、1月17日の防災訓練でも十分の一くらいの人しか来ません。

(N委員)

災害が起きた時、直後の三日間とその後の一週間で対応が変わってきて当然だと思います。特に一日目はどこかへ避難しようという心理が働くので、行政の人は「いいよ、みんなおいで」というベースを持っていただきたいと思います。そして、長期的になればある程度振り分ければよいと思いますが、最初は無理なので、まずは安全な公共の建物へと皆思うので、それをだめという風にはしてほしくないと思います。

(会長)

では、議事6「その他」に移ります。何かありますでしょうか。

(Q委員)

図書館の光庭という光や風が入り解放感を醸し出している設備がありますが、6月21日に毛虫が発見されました。その日はたまたま蔵書点検の日で休館だったので大丈夫だったのですが、さわるとかゆみや痛みが出る竹に付くガの幼虫ということでした。まず職員で駆除したのですが、たくさんいたため6月28日に業者に駆除してもらいました。この毛虫は年に2回程度発生するおそれがあるということで、光庭はテーブルやイスを設置してそこで本を読めるようにしているところなのですが、今のところは念のために閉鎖してご利用いただけない形にさせていただいております。

(O委員)

この毛虫ですが、今年初めて発生したというわけではなく、会館1年目のときにも大量発生し、駆除しました。その後しばらくでなかったのですが、笹の葉が食料だということで、今年大量発生している状況です。駆除はしましたが、住宅街であまり強い殺虫剤を使えないので、予防の効果はまったくありません。また発生するおそれは多分にあるということです。指定管理者とも話をしましたが、竹を一度伐採して様子を見たらという案もあります。例えば、竹がなくなると光庭の雰囲気なくなるとか、やめてほしいという要望があれば考えさせていただきますが、いかがでしょうか。

(G委員)

竹ではなくても、虫が付かない木を植えるとか。

(O委員)

毎年タケノコが出てきていて間引いているのですが、今の状態になるまでどれくらいかかるのか、この建物をデザインの中に植栽も含まれているのであれば勝手に変えられないかもしれません。それも確認した上で伐採の可能性もあることを報告させていただきます。

(会長)

何か解決策が見つかるまで閉鎖ということですか。

(Q委員)

調べますと、次が8月か9月に幼虫が出る可能性があるということです。またこの前の幼虫も成虫になっているのが数匹確認されておりますので、卵を産んでいるのではないかと思います。

(O委員)

1回駆除してもらうのに3・4万円かかります。

(E委員)

あの場所は空気の流れが悪いので、どうしても虫が住みやすい環境にあるので、通風が良くなるような機械を入れるなどしないと、蛾以外も発生すると思います。あの場所は野鳥も入って来れませんので。今言われているように、駆除するか、人工的なものに変えとかしないと難しいと思います。

(会長)

それでは、最後になりますが、次回開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局)

運営協議会は年に3回開催することとなっております。次回開催ですが、11月5日から9日の間で委員の皆様のお出席が多い日程にさせていただこうと考えておりますので、ご都合の悪い日程に挙手をお願いいたします。

一番出席率の良い日程に決定する。

(会長)

次回の会議は平成30年11月6日(火)19時からとなりました。

10月でN委員が任期満了となります。

(N委員)

2年間ありがとうございました。

(3) 閉会

(会長)

本日は以上になります。副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(副会長)

本日は長時間お疲れ様でした。30年度から青少年委員会も一新し、いろいろ意見を出し合って頑張っ

てもらえたらと思います。また、その他のことにつきましても、皆さんからいろいろご意見を頂戴したいと思っております。本日はどうもありがとうございました。